

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度第4回枚方市社会福祉審議会
開催日	令和3年1月19日(火) 午後2時～午後3時40分
開催場所	枚方市役所 第3・4委員会室 ※WEB会議形式により開催
出席者 (参加委員)	上野谷加代子委員長、肥田時子副委員長、明石隆行委員、 安藤和彦委員、岡崎成子委員、河野和永委員、佐藤嘉枝委員、 武正行委員、長尾祥司委員、原啓一郎委員、藤本良知委員、 三田優子委員、三戸隆委員、関容子委員、眞下益委員
欠席者	所めぐみ副委員長、石田慎二委員、大西雅裕委員、富岡量秀委員、 橋本有理子委員、畑中光昭委員
案件名	1. 枚方市成年後見制度利用促進基本計画(素案)の市民意見聴取の結果について 2. 枚方市成年後見制度利用促進基本計画(案)について 3. 枚方市成年後見制度利用促進基本計画策定に係る答申(案)について
提出された資料等の 名称	次第 資料1. 枚方市成年後見制度利用促進基本計画(素案)についての 市民意見聴取について【結果公表】(案) 資料2. 枚方市成年後見制度利用促進基本計画(案) 資料3. 枚方市成年後見制 利用促進基本計画の策定について(答申)(案)
決 定 事 項	・各資料について、意見を踏まえ修正を行い、後日、上野谷委員長一任による確認のうえ確定する。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別 及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1名
所管部署(事務局)	健康福祉部 健康福祉総務課

審 議 内 容	
発言者	発言内容
委員長	<p>皆さまこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和2年度の第4回枚方市社会福祉審議会を開催いたします。このコロナ禍において、WEB会議というかたちで、リモートによる参加とそしてこちらは参集しておりますので、「ハイブリッド」というそうですけれども、一緒に開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは今日の審議会の出席状況について、事務局よりご報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>ただ今の出席委員は15名です。</p> <p>臨時委員2名を含めた委員定数21名のうち、2分の1以上の出席をいただいておりますので、枚方市社会福祉審議会条例第7条第3項の規定により、審議会が成立していることをご報告いたします。</p>
委員長	<p>次に、本日の傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の傍聴者は1名でございます。</p>
委員長	<p>それでは案件に移りたいと思います。</p> <p>案件1「枚方市成年後見制度利用促進基本計画（素案）の市民意見聴取の結果について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;案件1について、資料1に基づき説明&gt;</p>
委員長	<p>意見の提出者が13人、27件ございました。非常に専門的なご意見から、利用したいという当事者のご意見、あるいは関係機関、団体のご意見もございました。案を見ますと、しっかりとしたご意見を頂戴しております。</p> <p>ご質問、あるいはこの回答に対する修正等ございましたらいただきたいと思っております。これはそのまま公表いたしますので、それを踏まえてご意見を頂戴したいと思っております。ご意見を頂戴しますときには、手を上げていただきまして、お示しいただきたいと思っております。会場の方は「はい」と言っていただければ。</p>
委員	<p>この基本計画、意見聴取の書類を見せていただいて、成年後見に対する、私の中でも持っていたいろんな疑問みたいなものが、かなりこの中に盛り込まれているのかなという感じを持ちました。後見人という言葉で言われることへの一つの疑問というか、私の中にもいろいろあるんですけど、そういう問題点を踏まえながら、どういうふうに考えていったらいいのかというところをご意見をいただいたのかなと思いま</p>

	<p>した。おそらく当事者の方々もおられるでしょうし、現場で働いている者が日常感じている疑問みたいなものも含めて、いい取り組みをしていただいたと思っています。特に「後見人」という言葉ではなくて、「権利擁護」というかたちで考えていったときに、対象となる方がいるということ、周辺の人が地域全体の動きにまで視野を広げて、どのようにしていったらいいのかということを考えていかないといけないと思いました。それで、仕組みをつくっていくときに、その中核になる、拠点となるところが、どういう動きができるのか。そこだけでやるということではなくても、仕組みをつくっていかないと、とてもこれだけのことをやれないなというのが、感じているところです。その議論がもうちょっとしっかりできていけばいいのになと、感想なんです。以上です。</p>
委員長	感想とご意見、そして今後への期待と受け取ってよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	事務局、そういうことです。そのほかはいかがでしょう。
委員	すみません、よろしいでしょうか。
委員長	はいどうぞ。
委員	<p>一つ質問ですけれども、2ページの5番です。専門性の高いケースに対しては、専門職につなぐと書いてありますが、「弁護士会、司法書士会、行政書士会等の」というふうに書いてあって、私自身はそんなに気にはしないのですが、専門職で圧倒的に関わっているのは行政書士よりも社会福祉士なんです。社会福祉士じゃなくて行政書士にしたのは、何か理由がありますか。一応、三士会は弁護士会、司法書士会、社会福祉士会で、行政書士会よりはここに社会福祉士会を加えた方がいいのではないかというのが意見です。</p>
委員長	はい、事務局いかがでしょう。
事務局	<p>「弁護士会、司法書士会、行政書士会等」とさせていただいておりますが、明確な理由があつて、この並びにしているわけではありませんので、ご意見のとおり修正させていただきます。</p>
委員長	<p>社会福祉士会を入れさせていただき、順番については、一般的な、他市と同じような並べ方にさせていただくということで、ご了解ください。</p> <p>他にご意見はいかがでしょう。よろしいですか。</p> <p>計画案に入りますので、そのときにまたお気づきになられましたら、おっしゃってください。市民からのご意見については、可能な限り、計画案に入れているという趣</p>

	<p>旨で、お答えしておりますので、計画案を今から説明させていただきますので、何かありましたらご指摘ください。</p> <p>それでは、市民意見聴取については、2ページの5番の修正は入ります。そして、委員からのご意見は、期待を含めたこれからの実行に関わるところでございますので、もし書き加えることができるとするとありがたいんですけどね。それが読み取れるような事柄が計画案に入っているかどうか、気にしながら説明してください。</p> <p>では、次に案件2「枚方市成年後見制度利用促進基本計画（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">＜案件2について、資料2に基づき説明＞</p>
委員長	<p>これまでの審議会での委員の方々からのご意見を踏まえて、計画案の文章を作成しております。</p> <p>説明がありましたがいかがでしょうか。今日ですべての審議を終える予定にしておりますので、さらに記載したいこと、あるいは分かりにくいという点等々ありましたら、ご意見をいただきたいと思っております。</p>
委員	<p>27ページの(1)の、後見人の育成・支援というところですけども、(1)が後見人の「育成」のままになっていますが、ここも「養成」に変えるんですか。</p>
事務局	<p>(1)は修正せずに、「後見人の育成・支援」のまましていきたいと考えております。</p> <p>(1)の「後見人」は市民後見人だけでなく、親族後見人や法人後見も含まれておりますので、親族後見人や法人後見の支援をしていくことで、それぞれの後見人の育成にもつなげていきたいという趣旨を含んでおりますので、(1)は「育成・支援」のまましていきたいと考えております。</p>
委員	<p>はい。分かりました。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>20ページの基本理念のところですが、目標1と目標3は文章がつながっていて、こういう状況だと前提があり、「そのために」という入り方をしているんですね。しかし、目標2の場合は、そうではなく、即入ってきています。これを見ると、目標2は「制度利用者本人の意思決定支援と身上保護を重視した運用」という目標設定をして、その点では、本人が自分らしい生活というのは、つながりがなかなか分かりづらい。制度のメリットを実感というのは目標3に書いてあるんです。だからこの意思決定支援と身上保護を重視した運用という前提の書き方が、流れが悪いというか、ストレートじゃないような感じがしました。</p> <p>それから23ページのネットワークのイメージ図ですけども、これ、第2節に枚方市権利擁護（成年後見）支援センターを設置するとありますが、このイメージ図の中</p>

	<p>にないんですよね。中核機関という表現になっています。中核機関というのは、あくまでも機能を書いているのであって名称ではないので、ここは中核機関のための支援センターとして、括弧の「市直営又は委託」、ここに「中核機関」と書いたらいいのではと思いました。</p>
委員長	<p>書き方などですね。事務局どうでしょう。</p>
事務局	<p>まず 20 ページの基本目標の目標 2 の 3 行の文章につきましては、おっしゃっていただいているとおり、目標 1 と目標 3 と比べると、文章の流れなどが分かりにくいものになっておりますので、事務局でよりよい文章、表現を考えさせていただきます。</p>
委員長	<p>「何々するためには」とかね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
委員長	<p>文章を修正させていただくということです。内容を変えないように、意思決定支援、身上保護を重視するというのを、とにかく制度利用者本人の利益というのが出るということが、皆さん方からのご意見でしたので、それをもうちょっとうまく表現するというのでございます。</p> <p>23 ページはいかがでしょう。</p>
事務局	<p>23 ページの図の「中核機関（市直営又は委託）」の部分ですが、括弧の「市直営又は委託」というのは手法ですので、ご意見のとおり削除し、「中核機関」につきましては、この 23 ページの 2 行目の文章のところに、「その要となる中核機関として『（仮称）枚方市権利擁護（成年後見）支援センター』を設置するとともに」と書かせていただいておりますが、イメージ図の中も、仮称のセンター名を入れる方が分かりやすいということでしたら、そのように改めさせていただきますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>その方が分かりやすいと思いますので、本文の文章と合わせる。そして「市直営又は委託」というのは取る。でよろしいですか。</p> <p>ではそのようにお願いします。ほか、いかがでしょう。</p>
委員	<p>確認をしたいのですが、「成年後見」という言葉だけではなくて、「権利擁護」というのをかなり前に出して計画をまとめていただいていると思いますが、この議論の間にも、要するに成年後見制度という、いまの現状に対するいろいろな疑問があって、こうあった方がいいよねっていう、権利擁護の手段としての成年後見制度という点について、皆さんで意見を出し合ったと思うんですね。なので、かなり権利擁護をうたっていただいている、これでいいのかなと思うんですけど、実際、これから事業としてやっていくときに、あるいは支援センターの名前を語るときに、本当に「枚</p>

	<p>方市権利擁護（成年後見）支援センター」という名前でいくのかどうかと気になっています。</p> <p>成年後見というのは、やらなければならない市町村の一つの仕事だと思うので、抜くことはできないのかもしれませんが、権利擁護と成年後見というのは、意識的にこういう支援の仕方を本人中心に組み立てているんだという、市全体でこういう仕組みを取っているんだという、一つのかたちだと思うんです。それをちゃんと保障するような仕組みをつくって、やる人によって変わるということではなく、そのへんはどう考えていったらいいんだろうって思っています。</p> <p>このセンターの名前について、皆さんで権利擁護を大事にと関わってきたので、それが生かされるんだろうと思いますが、成年後見だけが表に出てしまうということになると、どうかなと思うのですが、このセンターの名前ってどうなるのでしょうか。</p>
委員長	<p>これはもう延々議論しましたし、私も職をかけて議論したんですよ。もう十分、行政、事務局には入っていると思っておりますけれども、確認ですね。</p>
事務局	<p>センターの名称につきましては、計画の中では「仮称」とさせていただいてまして、実際、来年度の年度途中にセンター設置に向けて取り組んでいるところですが、具体的なセンターの名称については、継続して協議をしていくような状況となっております。</p> <p>もちろん審議会の中で、権利擁護の視点ということで、たくさんのご意見をいただいておりますので、権利擁護支援の中核機関ということで認識をしておりますので、その視点を持って、継続して協議をしていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>委員、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>はい。今後、非常に大事な部分だと思うので、今後も引き続き考えていければいいかなと思います。</p>
委員長	<p>審議会はそのためにございますので、いままでの経緯を踏まえて、そして行政判断をなさり、センターをつくるということでございますし、委託とか直営とかいう話も、これは行政として決められることでございますので、そこまで私たちが言うことではないと思っています。</p> <p>「市直営又は委託」は取るんですね。もちろんこれは、市直営にしろというような審議会での意見もあるんですが、今回はそこまで言う必要はないだろうと思います。むしろ内容ですね、位置づけ。中身的に今回の審議会としては、権利擁護という中に成年後見制度があるんだということをきっちりしないと、ただ成年後見制度の件数だけ増やせばいいというようなことになってしまいますと、形骸化する権利擁護支援になってしまう恐れがあると。</p> <p>枚方市としては、権利擁護の気運を住民と共に高めていく、だから市民後見もということになるわけですので、そのことは皆さま方のご協力のもと意思統一ができてい</p>

	<p>ると会長として思っておりますので、大丈夫ですね。</p> <p>他はご意見どうでしょうか。</p>
委員	<p>先程の 23 ページの図のところなんですけど、ここには中核機関と事務局、協議会となっているんですけども、これは、動き出してからのことなんですけど、この中核のセンターを支える仕組みというのがすごく重要だと思っております、直営にしても委託にしても、それを受けたところが認知されればされるほど、パンクしそうなくらい大変になってくるかもしれない。数もそうですけど、あそこにいる人たちや仕組みもどんどん変えていかなきゃいけないことが出てくるときに、どんなふうはこのセンターを支えるのかというのは、今後の話ではありますが、やはりすごく大事なことだと思っております。</p> <p>あとはセンターに丸投げみたいなことは、やっぱりしたくないというか、行く末を丁寧に見ながらやっていくことが大事かなと思うので、支える仕組みづくりについても、大事だというトピックを、今日は残しておいていただけたらと思います。動き出した時点で、またそのことについてはお考えになるのかもしれませんが、以上です。</p>
委員長	<p>はい、他にどうぞ。</p>
委員	<p>委員の話とほぼ一緒ですが、支える仕組みというか、権利擁護で言うと、それを活用できるかというのは、どのような人の配置でどうしていくかでだいぶ変わってくると思うんです。センターのそうした配置の部分の概要や中身がどうかたちで示されるのか教えていただきたいというのと、今の時点で、こういうかたちで設置して、どういう体制で、どういう人が配置されて、それをどう支える仕組みにしていくのか、というのを教えていただきたいです。</p>
委員長	<p>これはね、次の議題になりますが、市長に出します答申の附帯意見ですね、ここに少しは入れ込んでおります。もうちょっとそこを強調するかですよ。そこで少し担保するということでしょうか。ちょっとご覧いただきたいと思います。</p> <p>それから、ご覧になっていただきながら、この 23 ページの地域連携ネットワークのイメージ図というのは、チームの中は事業者なのに、ここでは医療機関が入っていますよね。ここは医師、看護師とか保健師とかを入れてもらって、整合性が少ないですね。医療機関というのは大事ですので、事務局お願いします。</p>
委員	<p>この計画の内容がどうこうではなくて、気になったところをお伝えするということで、今後意見交換させていただきたいなと思いました。「センターができました、こんなのです。」で終わってしまわないように。</p>
委員長	<p>なるほど。今後のセンターの段取りを含めて、少し不安に思っているように思いますので、どんな段取りで進むのかというのを、わかる範囲で事務局どうぞ。</p>

事務局	<p>中核機関の設置と地域連携ネットワークの構築につきましては、この計画が策定されるのと同時進行で、すでに調整・検討は進めていますが、もちろん市だけで進めることのないよう、支援関係者、関係団体、関係機関、専門職の皆さんと、協議、調整をさせていただいた上で、進めさせていただきたいと考えております。ですので、今後、それぞれ皆さまに個別でご相談させていただくことがあるかと思っておりますので、その際にはぜひご協力いただけたらと考えております。</p>
委員長	<p>枚方市地域連携ネットワーク形成準備会みたいなもの、あるいはネットワークという会議体ができるのですね。</p>
事務局	<p>この計画の内容については、一般に、もうパブリックコメントでオープンにはさせていただいておりますが、委託するのかどうかといった行政としてのある程度の決め事を、2月に公表する予定にしております。それ以降、どういったかたちで進めていくか、もちろんこの協議会をどのようなかたちでつくっていくかということを含めまして、関係の団体さまにそれぞれお声かけをさせていただいて、準備を進めていきたいと思っております。</p> <p>今年の3月にこの計画策定ということですので、4月1日からいきなりセンターオープンとはならないので、まだしばらく、2～3カ月ほど準備期間を設けまして、その間にいろいろとご相談させていただいて、進めていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>はい。いまの説明によりますと、委託でも直営でも、とにかく地域連携ネットワークは必要になりますので、その準備は2月、もしくは3月から、皆さま方の団体にもお声かけをしながら進めていき、中核機関が立ち上がるときには、並行して地域連携ネットワークがなければいけませんので、もちろん成長していくものですので、完成までは時間がかかるかも分かりませんが、こういうものができていくというこの理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。そのとおりでございます。</p>
委員長	<p>審議会の委員の方々も、もうつくったから終わりじゃなくて、ずっと関係を持ちながら、特に枚方市関係機関や団体の方々は、医師も含めてよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>他にいかがでしょう。</p>
委員	<p>委員も言っていましたが、一番危惧しているのは、いままでの枚方チームで進めていくときのなんとなくのかたちが、われわれにはあって、本当に単なる成年後見ということではなくて、人の権利や本人を中心として、地域でいろんな関係機関とネットワークをつくってというような、何を目的としてやっていくのに、どうしたらいいのかの論議を、今しっかりやらないと、いつのまにか「やっているわ」で終わったら何</p>



	<p>にもならないなと思います。その論議は時間をかけてやっていただけたらなと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。要望も含めて。いわゆる戦争用語は使いたくないですが、戦略と戦術が要りますよという意味で、目標ができたと思います。そしてかたちもだいたいイメージができたけど、その手だてのようなもの、実行性のあるようなものにするための方法論が、こういう答申にはなかなか書き切れないのですが、そこは行政として考えていますか。そしてみんな考えないといけませんから、何をどうしたらよろしいでしょうかということだと思しますので、そのあたりはどうでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほども申し上げたように、我々だけでこれが成り立つものではなくて、皆さまのご意見、ご協力をいただいて、アドバイスをいただきながら、進めていきたいと思っております。</p> <p>理想としましては、センター立ち上げのときに完了しておればいいんですけども、進めながらも、よくないところは改め、また、さらにこうした方がいいよというアドバイスをいただきながら、形づくっていければと思っております。</p> <p>今年度、当初は書面会議になったり、コロナの影響で、なかなか十分に集まっていたことができなかつたりしましたが、権利擁護に対する意識というのは、私たちも非常に勉強させていただきましたので、そこを念頭に置いて進めていかないといけないと十分認識しております。ですから、この計画も、権利擁護というものを、冒頭のタイトルから中身につきましても、後継者にも分かるようにと考えてつくったものでございます。</p> <p>センターの立ち上げのときも、その意識で取り組んでいきたいと思えますし、また、立ち上がってからも、継続して、どんどんよくなるように進めていきたいと思っておりますので、計画案には書き切れていない部分もあるかもしれませんが、しっかりと行政としても認識して、進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>私からですが、29 ページに進行管理がありますね。ここをもうちょっと書き入れてもらって、いまおっしゃっているような、この実行性に向けての方法、Plan と Do の間にいくつかステップが本当はありますよね。進行管理は2年ごとや毎年やりますとか、書いていないんですけど、もう少し丁寧に書いていただけるとよいかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>計画案の5ページの「(3) 計画の期間」の、計画期間一覧の表の上から3つ目に、この計画の矢印がありまして、そこに毎年進捗確認を行っていくことを記載しておりますので、29 ページの中にもわかるように入れさせていただいたらよろしいでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>毎年行っていくしますので、とりわけ1年目は、そういう方法を巡る課題とかが出て</p>

	<p>くると思いますので、審議会でチェックするという事です。そういうことを書いていただくと安心なさいますからお願いします。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。審議会の委員の先生方から、このような非常に丁寧に意見が出るということは、いままで審議会が絵に描いた餅ではなくて、よくやっているということだと私は評価させていただきたいと思います。普通、他の行政だったら不信感が大きいのかなと思いますけれども、枚方の場合は現場もよくやっておられるから。だからこそ、自治体に対しての要望がかなり厳しく、本質を突いたところが出ているということでございましょうから、なるべく丁寧に書いていただきたいと思います。</p> <p>それではだいたい中身はこれで、微調整といくつか頂戴していますご意見は、私に任せていただき、そしてもちろん皆様方にまたお送りして、ここをこう変えました、とわかるようにしていただきます。</p> <p>それではそう扱わせていただき、修正に関しては私が預らせていただくということによろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">＜意義なし＞</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは次の案件3で「枚方市成年後見制度利用促進基本計画策定に係る答申(案)について」、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">＜案件3について、資料3に基づき説明＞</p>
委員長	<p>このようなかたちで、いま、議論してきましたことの全てではないですけれども、意見を組み込んで市長に答申をお渡しする。あとは口頭でお伝えするしかないと思っています。いかがでしょう。</p>
委員	<p>文章としてはね、この後見人の、下から4番目の「利用者本人の意思を丁寧にくみ取る」というのはとても大事だと思いますが、実質の運用として、どうしても後見人さんが、その方にもよりますが、制度を利用されている方の、本当に聞き方、お話の仕方といいますか、意思確認するのにちょっとしんどいところを持っておられる方なので、ゆっくりと気持ちを聞く姿勢っていうのを大事にさせていただきたいというのは、現場で感じます。</p> <p>文章には私もうまくできませんが、気持ちとしてはそういうふうにしないと、言われたからとか、本人がそこまで言われたことに関して、意に沿わなくても、異議申し立てると言ったら変ですけども、そこを言えるかどうかというところがポイントではという思いです。</p>

委員長	なるほどね。はい。
委員	「後見人の能力の向上について」ですが、市民後見人を指しているというのか、専門職の方も含めて指しているのか、どうなのでしょう。市民後見人の能力の向上についてというかたちであれば分かりやすいと思うんですが、専門職後見人の能力向上についてということも含まれているのかどうか、いかがですか。
事務局	<p>この「後見人」の中には、専門職後見人や市民後見人、法人後見を行う法人など、全ての後見人を含んだものになっています。</p> <p>専門職の方々に対して、「能力の向上」という表現を使うことが適切かというのは、事務局でも検討させていただきましたが、計画の 27 ページの本文中や資料 3 の最後の文章にも入れさせていただいていますとおり、権利擁護意識や福祉的視点の醸成につながるというところについての能力の向上、そこを重視した取り組みを、今後、行っていきたいと考えておりまして、このような表現にさせていただいています。</p>
委員長	<p>これは各事例を出していただきましたときに、かなり専門職であるが故に陥る事柄もあるだろうとか、後見人によっては福祉的な視点、あるいはさまざまな利用者の方の病状も含めて理解していない場合もありますので、そのあたりのことも含めて必要だというご意見が多く出ておりましたので入れたところです。</p> <p>「能力の向上について」というのが、言葉としていいのかどうかというのは検討がいきますかね。</p>
委員	失礼にならないか気になりました。
委員長	資質と能力、これもまた。
委員	「資質」って書くと、またそれはそれで。
委員長	「後見人としての力を発揮のために」みたいなね。
委員	「資質」の方が、失礼な感じが私はするのと、「能力」っていうのは、先ほどお話しされていたように、意思決定支援というのは能力、感性を含めてですけど、話を丁寧に聞くとか、特別な能力が必要なんです。だから弁護士試験に受かったり、国家試験に受かって、それができない人がいるっていうことも、はっきり言うと事実です。だから、あえてここで「能力の向上」と書いたのはすごいなと思っていて、けどその能力は、テストができるとかそういうことじゃなくて、関わりながら、その能力を持っていただきたいという期待だと思うので、このままでいいと思います。
委員	ここに、「感性」という言葉を加えてもいいのでは。

委員	感性はね、感性のない人には分からないんです。「感性」という言葉にすると、感性がない人に限って「私は感性がある」と言うんです。厳しい言い方になってすみません。
委員	いえいえ。ありがとうございます。
委員長	「後見人の」というより「後見人としての」の方がいいですかね。「後見人としての」や「能力を向上するために」とか。
委員	「としての」というのはいいと思います。
委員長	そうですね。「としての」にしましょう。
事務局	はい。分かりました。
委員長	私もなかなか後見人になりにくいタイプだと言われておりますので。汲み取って、聞き取ってというのがね、なかなか難しい。 言っていただいたように、汲み取りについて入れていませんけどいいですか。
委員	いいです。
委員長	はい、いかがでしょう。市長にお会いするときに、皆様方のお気持ちを代弁するのはなかなか難しいわけですが、キーワードなど何かありますか。
委員	本人の意思を汲んでいくということは、ある程度書いていて、こうなっていることもあるんですけど、それを支援している人にしたらこじれがあるんですけど、よく後見人にかかわっている人達の中に入ると、周りの人は言ってくれないとか、後見人が付いたときに、付いたことすら知らされていないこともあるので、その人の支援体制をちゃんと描いた上で関わって、その状態をどう確保して維持していくかという思いが強いので、そういったことに対して、どう支援をしなければならないかということを経験していただきたいなというのがあります。それを文章でというのは難しいですけど、それが一番大事で、特に大前提だと思っています。
委員	後見人として接する人っていうのは、必要な人に対して、接する人が一人だけということになるのか、複数で同時にあたられるというかたちになっているのかというのはどうなのでしょう。複数の人がそこに入りながらで、意見を交わしながらで、この人にとってはこれがいいですということを決めているかたちであれば、その人に合った意思決定がうまくされているという気がするのですが、一人だけでその方と対峙しながらやっていかれて、その人の代弁を一人でされるということだと、いろいろ問題や課題が生じることもあるんじゃないかと思います、いかがでしょうか。

委員長	委員が出された事例でしたね。
委員	「チーム」ですね、この場合。
委員長	本人の意思をチームが駄目にしてしまう場合もありますね。
委員	本人の意思を代弁するというくりだけではなくて、過去と現在を総合的に勘案して支援の方向性を決めていくものだと思うので。
委員	<p>権利擁護と、なんて言うのかな、経済的ないろんな支援みたいな、後見人が本来やってきたいろいろな動きがあると思うんですが、時に対立してしまったりすることは、結構あるのが現状です。</p> <p>本人がどんなふう頼んで、どう代理するという支援の枠の中に、後見人がなかなか入れない、入ってくれないという現状はあります。</p> <p>すでに後見人が決定してしまったところで、地域でネットワークができてしまうので、私たちは、後見人とはそういう話はもうできないみたいところで動いていることって、結構あるんですよ。だからそうではなくて、後見人の大きい役割を含めて、本人の生きていく支援をどういうふうにつくっていくかということ、みんな平等な立場でしていけないといけないだろうと思うんですが、後見人は偉いみたいなことになってきて、それには異議を唱えられないみたいな実態もあるんです。専門職の方で、私はこんなことをやりますって言って、ちょっと偉そうに言ってくれるので、話を聞いてもらえないという現状も現場ではある。だけどそのことについて、これから新たにできていく中でどう触れていくかを考えていけると、みんな忙しい中で、後見人をお願いしておいたらいいみたいになって、それは本人主体ではないものに変わっていくということが十分にあると思うので、しっかりとネットワークをつくらないと同じことになるかなと思いました。</p>
委員長	これは、始まりますと事例学習を本当に続けていっていただいて、いいものは何かというのを探っていただくことが前提ですね。どこに委託をしよう。あるいは研究会のようなものを別につくるのか。事例を積み重ねるしかないですね。
委員	一つのセンターができる、そこはセンターがまとめなければならないという意識を持ってやらねばならないんだけど、後見人や補佐、補助を決めて、それを見渡すことに専念をしてしまわれると難しいなど。
委員長	<p>中核機関が全てできるとは思いませんので、それを取り巻くいろいろな、重層的に何層も支援の形態を考えないとまず無理でしょうね。だからいろいろな委員会が必要です。</p> <p>委員、堺などは委員会がいくつありますか。委員会が一つだけあるんじゃないで、</p>

	<p>いくつもあるでしょう。事例を検討しているものもあれば。</p> <p>委員 それは運営委員会があって、結構密に動いていて、その中でも経験とか、いろんなことをやっていくっていうのがあるんだと思います。</p> <p>先程の話ともつながりますが、オープンしてからも大事ですけど、オープンする前に、下地をつくらなきゃいけないのが一番心配で、しかもそのセンターにどんな人を配置するかというのが、結構長期的に探さないと難しいだろうなど、個人的には思っています。</p> <p>「権利擁護」という言葉って、10人いたら10人のイメージが違うんですね。そうなってくると、動き出してからその齟齬を埋めるのはすごく大変です。これらの現場で一番話題になっているのは何でしょうかと、障害は、子どもは、貧困はっていうところを、一堂に会すればいいですけど、準備会はすごく意味がありました。だからそれをいまから計画しないと、受ける中核機関が大変なことになるんじゃないかと勝手に心配しています。</p> <p>それと、委員長が市長にお会いしてお話いただけるとのことで、枚方は現場を全部知らないけれども、すでに現場の人がかなりぎりぎりの、懸命な支援をやっていると思っているんです。誰もしょうがない、預かりたくないのに大金を預かっている現場の人っていっぱい知っているんですよ。そういう人たちに、少し楽になってもらう意味もあるので、この成年後見制度を使っていたきたいんだけど、いままでのやってきた支援とは別に、これが動き出すと大変なことになるし、支援の中のひとつのところに成年後見制度があるんだという位置づけでいかないと、もともと関わっていた人たちは、置いてけぼりになって、一番そこで不利益を得るのは本人だと思っていますので、ぜひ成年後見制度を進めていただきたいんだけど、大きな権利擁護の視点で、いままで脈々と培ってきたいろんな支援の実践に、日の目を当てるときでもあると思います。要するにみんなが一丸となるということが大切だと思っています。</p> <p>委員長 はい、了解いたしました。いかがでしょう。だいたいご意見をいただきました。</p> <p>委員 あんまりよく分かっていないかもしれないので、質問です。少し話が遡りますが、センターができますよね。それと別に、教育する養成の機関というのがあると思うんですけど、センターはどこまで担うのかと。現場のいろんなケースを担うと同時に、育成も担うのか、育成はまた別の機関があるのかというところを教えていただきたいなと思いました。</p> <p>事務局 後見人の育成支援も含めて、中核機関、いわゆるセンターで担う予定としております。</p> <p>委員 全部やるとなると大変ですね。分かりました。</p>
--	--

委員	<p>さっきの能力向上のところですけども、文章の中に「権利擁護意識の向上」というかたちにしたら駄目なんですか。そこを向上してもらうことが、本当に必要な後見人の醸成じゃないかなという感じがするのですが。</p>
委員長	<p>意識だけじゃないんですよね。面接の技法であるとか、ヒューマンサービスの基本みたいなものがなければ、なかなか難しいと思いますので。ですから、意識だけではないように思います。意識はもちろん意味として入りますが、よろしいでしょうか。</p> <p>全体的に、このコロナ禍で始まった審議会でしたので、十分、委員の方々のご意見が聴取できなかったかも分かりませんし、私の議事運営で十分汲み取れなかったかも分かりません。しかし、かなり本質的な議論をしていただきましたし、いまの枚方市の準備状況では、だいたいこれくらいかなと思いますので、あとはおっしゃっているように、センターが全部するというよりも、センターがプログラムを立てますけれども、ネットワークをつくったり、委員会をつくったり、協議会をつくったりするかたちでないと動かないと思いますので、ぜひぜひご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>あとは行政として、あるいは市議会として、どのくらい考えているかによりますので。要するにお金がどのくらいつくかによって、やることは限られてまいりますので、そこはもう、この審議会の範囲を超えますので、そこはちょっと市長にもお願いするとして。お金をつけないといい研修もできませんし、ケースカンファレンスもできない。人も来ない。だから全国からいい人を引っっこ抜くくらいの構えがなかったらできませんよ。例えば、社会福祉士の勉強をして大学院で法学を勉強した人ですね。そういう人を行政から出向させるとか、要するに人を養成しながらやらないと、新しいことですので、なかなか難しいということだと思います。嘱託や週3回でも、よそで活躍している人を引っ張ってくるとか、そのくらいの気構えでやらないといけませんよということは、事務局にも言っているんですけども、船出したあとも素晴らしい方たちを採ってくるというような気構えが必要かなということは、市長にお伝えします。</p> <p>あとは資料については、いただいたご意見は、私の責任のもと修正させていただき、各委員にはお配りさせていただきます。</p> <p>それと、事務局、この審議会は3月は開催しないということですね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
委員長	<p>3月30日に予定しておりました審議会はしないかたちにさせていただきたいんですけども、よろしいですか。</p> <p>それでは事務連絡を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今年度最後の社会福祉審議会を3月30日（火）午後2時から開催し、各分科会の報告を受ける予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、開催を中止とさせていただきます。本日の次第の下段にも、日程を記載しておりましたが、中止とさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>

委員長	<p>また、この社会福祉審議会のこれまでの会議録について、後日改めて、会議録の確認のお願いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、名残惜しゅうございますが、これで閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-----	--